

作成課	商務サービスグループ博覧会推進室
性質/作成日付	機密性2、令和5年10月13日
保存期間	1年
備考	地方局長会議用・別添②

大阪・関西万博 自治体向けご案内

2023年10月
博覧会推進室

●観光ポータルサイトへの登録

- 博覧会協会が万博来場者に対して、全国各地の観光コンテンツや旅行商品を万博関連旅行商品として提供する観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」を構築します。
- 万博アプリやJNTOなどとも連携させることで、万博へ来場を予定している国内外の方々へ地域の取組をダイレクトに発信でき、地域のプロモーションの機会を創出します。
- 2024年度に掲載の申請を受け付ける予定ですので、観光コンテンツの磨き上げ及び万博関連旅行商品の造成やポータルサイトへの登録申請をご検討ください。

ポータルサイトの機能

- 各地域（広域連携DMO等）にご登録いただいた万博関連旅行商品を、地域別、テーマ別で検索し、予約することが可能。
- 万博アプリ、関係団体と連携し、万博来場予定者への観光商品の購入を誘導。

観光コンテンツ発信までの3ステップ

step
01

旅行商品の創出

各地域（広域DMO等）が万博に関連したテーマ素材を磨き上げ、旅行を商品化。

step
02

ポータルサイトへの登録

博覧会協会の作成したポータルサイトに、旅行商品の情報を集約。
関係団体と連携し、各団体の媒体にも掲載。

step
03

情報発信

万博来場者に向けて情報発信。
旅行商品の購入へ誘導。

●機運醸成へのご協力をお願い

万博との連携を発信することによる相互PRへご協力ください。

- 庁舎などの公共施設でのポスター掲示やデジタルサイネージでの静止画・動画掲出
- 500日前などの節目でのSNS発信
- 自治体主催のイベントへのミyakymyak出演やテーマソング放送
- 公用車への万博特別仕様ナンバープレート装着
- HPや広報誌での万博紹介

地方公共団体は、ロゴマーク、キャラクターを無償使用できます

【使用できるもの】 ※使用にあたっては、事前に博覧会協会に申請が必要です。
事業推進課 license-office@expo2025.or.jp

(ロゴマーク) 広報物（広報紙、HP、ポスター、看板、のぼり、懸垂幕、カウントダウンボード等）、自社使用品（名刺、封筒等）、景品・頒布品（無償配布品）等での活用。

(キャラクター) 広報物（広報紙、HP、ポスター、看板、のぼり、懸垂幕、カウントダウンボード等）、自社使用品（名刺、封筒等）。景品・頒布品（無償配布品）等での活用。

※販売商品への使用は不可。

※デザイン面に当該団体ロゴ・名称などの明示が必須。

名刺デザイン例



景品頒布品例



広報紙



【参考】今後販売予定の万博応援グッズ

・地方公共団体がお使いいただけるキャラクターデザインのグッズを今後販売予定。

※協会指定3者（凸版、DNP、近鉄）が作成するチラシ掲載商品に限る。

※団体名または団体ロゴの明示は必須。

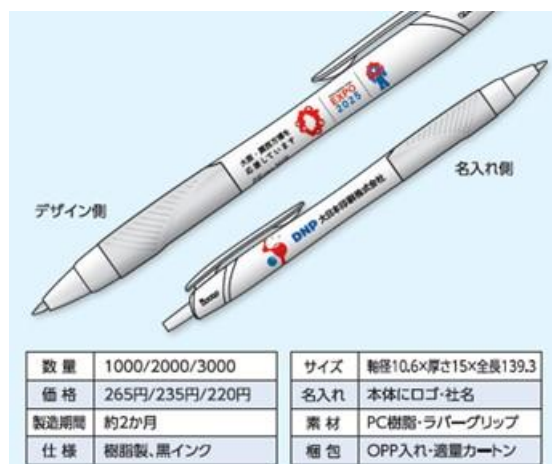
■ぬいぐるみ



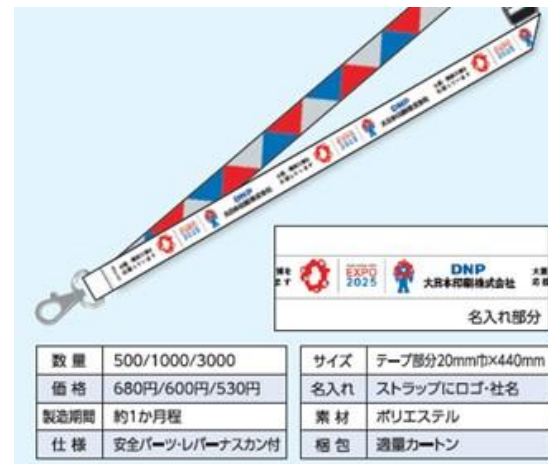
■クリアファイル



■ボールペン



■ネックストラップ



【参考】開催500日前に向けた広報発信コンテンツ

- 博覧会協会は、万博開催500日前、入場券販売開始となる11月30日に向け、広報発信コンテンツを作成。
- コンテンツ内容は、キャッチコピー、キービジュアル、プロモーション動画などです。

キャッチコピーとキービジュアル（全4種）は公表済み。
ご使用方法については、博覧会協会からご案内させていただきます。

オールターゲット

ファミリー層

ビジネス層

70年万博体験者層

